

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・取引先一社一社をよく知り、その成長ステージに応じた本業支援に取り組むとともに、事業承継などの課題に応えるM&Aマッチングや各種コンサルティングに努めます。
- ・デジタル化などのイノベーションを、取引先の成長に繋げていくため、先端企業や教育・研究機関との連携をサポートするほか、キャッシュレスなど、皆さまの暮らしや事業に役立つ社会基盤構築に取り組んでまいります。
- ・経営の高度化や技術力アップに結び付く人材のマッチングを支援します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当行では創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」という経営理念のもと、取引先をはじめとしたステークホルダーの皆さまとの公正・対等なパートナーシップを通じ、地域経済・社会の更なる活性化に向け取り組んでまいります。

また、2019年3月に制定したSDGs宣言においても、その重点領域と「パートナーシップで目標を達成しよう」という17番目のゴールを密接に関係付け明示しており、今後も引き続き、すべてのステークホルダーとの絆を大切にしながら、持続可能な成長を目指してまいります。

2020年10月5日

株式会社武蔵野銀行

代表取締役頭取 長堀 和正